

日本骨髄バンクの現状（2022年10月末現在）

	9月	10月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2,862	3,840	542,926	908,627
患者登録者数	185	201	1,682	65,317
移植例数	90[23]	89[16]	—	27,136[1,718]

- 10月年代別ドナー登録者数（現在数）
 - 10代 3,773人
 - 20代 86,673人
 - 30代 136,310人
 - 40代 218,932人
 - 50代 97,238人
- 10月の20歳未満の登録者 475人

※ []内は末梢血幹細胞移植の実施数（累計数は国際間含む）

- 区分別ドナー登録者数：献血ルーム1,121人、献血併行型集団登録会2,613人、集団登録会38人、その他68人
 - 末梢血幹細胞移植累計数：1,667件（国内ドナー→国内患者、2022年10月末時点）
- 注）数値は速報値のため訂正する場合があります。

1 骨髄バンク推進月間、全国で3,840人がドナー登録

10月の骨髄バンク推進月間にあわせ、ドナー登録会や関連イベントが全国で開催されました。同月の登録者数は3,840名で、コロナ禍以降の推進月間登録者数としては最多となりました（2021年2,984名、2020年3,116名）。各地でACキャンペーンポスター「おかあさんも、なおるかな？」や、各種パネルを使った展示会が開催され（写真は福井県のパネル展示）、北海道など自治体によるツイッターを活用したPRも行われました。また、商業施設などさまざまな場所で登録会が実施され、9月24日（土）に全国大会を開催した広島県では139名が登録。全国で6番目の登録者数となりました。ドナー登録いただいた皆さま、ご協力いただいた関係者の皆さまに御礼申し上げます。



2 参議院登録会では9人がドナー登録



10月27日（木）、参議院で献血とドナー登録会が開催されました。当日は絶好の秋晴れに恵まれ、9名の方々にドナー登録いただきました。骨髄・さい帯血バンク議員連盟の野田聖子会長、自見はなこ事務局次長が会場を訪れ、現場スタッフを激励したほか、参議院の蓮舂氏ら多くの国会議員が献血に訪れるなど盛況でした。開催にご協力いただいた関係各方面の皆さま、誠にありがとうございました。

3 「日本骨髄バンクNEWS」第61号発行のお知らせ【予告】

「日本骨髄バンクNEWS」第61号を12月上旬に発行します。前回の第60号と異なり、今回は郵送でお届けする予定です。下記日本骨髄バンクのサイトでもPDF版がご覧いただけます。
https://www.jmdp.or.jp/about_us/publishing/jmdp_news.html（発行日に更新いたします）

4 第28回 高知県骨髄移植講演会&ドナー登録会が開催されました



11月5日(土)、高知県立県民文化ホールで「第28回高知県骨髄移植講演会&ドナー登録会 ”いのちを救えるのはあなただけかもしれない”」が3年ぶりに開催されました。今回はwebとのハイブリッド方式で、県の内外から多数の方が視聴されました。医療講演会や骨髄提供者/移植経験者による体験談、高知県出身の全盲のシンガーソングライター堀内 佳(ほりうち けい)さんのミニコンサートなど、充実のプログラムでした。当日の様子はこちらからご覧いただけます。



5 第2回 北海道庁主催ドナー休暇制度導入企業増進についての意見交換会開催

10月14日(金)、8月の第1回「ドナー休暇制度の普及に向けた意見交換会」に続き、第2回「ドナー休暇導入企業を増加させるための新たな取り組みへの意見交換会」が、保健福祉部地域医療推進局主催で行われました(WEB会議形式・全2回)。今回も、日本労働組合総連合会北海道連合会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道赤十字血液センター、北海道骨髄バンク推進協会及び当法人が参加し、北海道庁の取り組みについて活発な議論が交わされました。ドナー休暇制度の促進やドナー助成導入の検討、昨年制作された「骨髄ドナー休暇制度導入セミナー」DVDの継続配布(下記北海道庁動画サイトで視聴可能)など、提供ドナー確保に結びつく普及啓発活動に取り組むことが確認されました。

北海道庁動画サイト：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kotuzui_bank-kyukaseido.html

6 ドナー休暇 736 企業・団体が導入

働きながらドナーになる方にとって提供しやすい環境づくりのため、当法人では全国の企業・団体へ「ドナー休暇制度」の導入を推進しています。導入を確認しているのは736企業・団体です(2022年11月15日現在)。導入済の企業や団体で、当法人のリスト(下記URL)に未掲載の場合は下記までご一報ください。

<https://www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html>

◇お問い合わせ先 広報渉外部 ドナー休暇制度導入担当 03-5280-8111(平日9時～17時30分)

7 ドナー助成制度、導入の自治体 900 超に

「骨髄バンクを通じて骨髄または末梢血幹細胞を提供したドナーのための助成制度」が下記自治体で導入されました。全国で902自治体になります(2022年11月15日現在)。助成内容は各自治体により異なりますので、直接お問い合わせください。

https://www.jmdp.or.jp/documents/file/02_donation/donor_municipality.pdf

○静岡県牧之原市 ○愛知県大口町 ○奈良県葛城市